

平成30年度

各部の取り組みを紹介します

「各部の運営方針と目標」を策定しました

「各部の運営方針と目標」は、施政方針などに掲げる事業の実現を目指し、各部が主体的に取り組むための「部の経営の全体構想」を示すものです。「部の使命・目標に関する認識」を明確にし、職員数・予算規模など「部の経営資源」を踏まえ、「今年度の実施方針と個別事業」を設定しています。また、年度終了後はその達成状況を「自治体経営白書」の中で公表し、検証結果を今後の取り組みに反映させています。

今号では、30年度「各部の運営方針と目標」の中から、各部が重点的に取り組む主な個別事業の概要を紹介します。

☎企画経営課 ☎内線2150

企画部



- 『第4次三鷹市基本計画(第1次改定)』の計画中期(27~30年度)の目標達成に向け、各事業を着実に推進します。また、第2次改定に向けて、市民満足度・意向調査を実施するほか、EBPM(根拠に基づく政策立案)に関する研修などにより職員力の向上を図ります。
- 『新・行財政改革アクションプラン2022』に基づき、さらなる行財政改革を推進します。また、全事務事業の評価・検証を行い、持続可能な自治体経営と市民サービスの質の向上に向けた行財政改革の方向性の検討に取り組みます。
- 市庁舎・議場棟等の建替えに向け、多様な市民意見を反映しながら『市庁舎・議場棟等建替え基本構想』を策定します。

市民部



- 窓口対応に関する職場研修を実施し、窓口サービスの質の維持向上を図ります。また、繁忙期は市民課に臨時窓口を増設するなど、待ち時間の短縮に取り組みます。
- 『三鷹市の適正な債権管理の推進に関する条例』の趣旨を踏まえ、滞納者の生活再建も視野に入れたきめ細かな納税相談を行うとともに、相談者の実情に応じて、生活・就労支援窓口などへ適切に案内します。
- 市財政の健全性を維持するため、市税などの収入を的確に把握するとともに、収納率の一層の向上を図ります。

スポーツと文化部



- 三鷹中央防災公園・元気創造プラザにおいて、市民や指定管理者、関係団体などと協働し、安全性・快適性・利便性の高い施設を運営するとともに、魅力的な事業を展開します。
- 「文化の薫り高い三鷹」のまちづくりを推進するため、太宰治、吉村昭など、市にゆかりの深い文学者の顕彰事業について、「三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業検討会議」を中心に検討を進めます。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、トップアスリートによるスポーツ教室や、ラグビー教室などの気運醸成事業を積極的に推進します。

子ども政策部



- 31年度の『子ども・子育て支援事業計画』の改定に向け、子育て支援ニーズ調査や生活実態調査を実施します。また、制定10周年を迎える「三鷹子ども憲章」の一層の周知を図ります。
- 総合保健センター、子ども発達支援センター、子ども家庭支援センターの3施設が連携して「子育て世代包括支援センター」機能を発揮し、妊娠期からの切れ目のない支援(ウエルカム ベビー プロジェクト みたか)を推進します。
- 子ども発達支援センターにおける相談訓練などを充実し、発達に課題があり育児支援が必要な子どもとその保護者を支援します。また、保育園児らを対象とした保育所等訪問支援や、くすみ幼児園への併用通園などに取り組みます。

都市整備部



- 『下水道再生計画』に基づき、長寿命化対策や地震対策など、災害に強い下水道施設の整備を推進します。また、都市型水害対策として、中仙川改修事業の実施や、雨水貯留施設整備に向けた検討を進めます。
- 総合的な空き家等対策を推進するため、『三鷹市空き家等対策計画(仮称)』を策定します。また、専門家団体と協働し、空き家に関する専門的な相談体制を整備します。
- 三鷹駅南口ペDESTリアンデッキについて、大屋根雨どいのシール材更新工事を行うとともに、エスカレーター1基の更新工事を実施します。

総務部



- 災害時に活動拠点となる元気創造プラザについて、防災関係機関連携訓練の検証結果を踏まえ、平常時から災害時への機能転換マニュアルを確定します。また、全国瞬時警報システム(Jアラート)の受信機の更新や、市立小・中学校避難所への特設公衆電話回線の整備など、危機管理体制の強化を図ります。
- 防災出前講座やミニ防災訓練を実施し、市民の自助と共助による防災力の強化を図るとともに、町会、自治会などと協力し、災害時在宅生活支援施設を拡充します。
- 市民センター内の立体駐車場の整備を完了し、駐輪場と和洋弓場の一体的な整備に着手します。

生活環境部



- 地域の絆づくりや交流の促進に関する調査・研究などを進め、住民同士の支え合いによる共助と協働により、地域の多様な課題を地域で解決する「コミュニティ創生」の取り組みを推進します。
- ものづくり産業の市内での操業継続・拡充などを推進するため、工場の市内移転や改修などを支援します。また、ファブスペースみたかの運営などを通じて、起業など多様な働き方の支援に取り組みます。
- 「農のあるまちづくり」を推進するため、都市農地の保全や都市農業の振興に取り組みます。また、最近の都市農業をめぐる法改正や新たな法律の施行などを踏まえ、『三鷹市農業振興計画2022(第2次改定)』を改定します。

健康福祉部



- 妊婦の不安を軽減し、産後うつや虐待などを未然に防ぐため、引き続きすべての妊婦を対象に「ゆりかご面接」を実施します。また、身体的回復と心理的安定を促すことを目的とした産後ケア事業「ゆりかごプラス」を開始します。
- 高齢者が地域で安心して暮らせるよう、「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組みます。また、在宅療養者が一時的に入院を必要とする場合の支援体制である後方支援病床の拡充や、認知症初期集中支援事業など認知症施策の充実を図ります。
- 介護保険施設などのサービス基盤の充実に向け、31・32年度に整備される予定の特別養護老人ホームの開設支援に取り組みます。

教育部



- 学園単位のコミュニティ・スクール委員会への一本化やコミュニティ・スクール推進員の導入、新学習指導要領を踏まえて全面改訂した小・中一貫カリキュラムの実践など、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」の充実・発展を図ります。
- 学校施設の長寿命化と防災機能の強化を図り、安全で快適な教育環境を整備するため、二小と一中の長寿命化改修工事に取り組みます。また、トイレの洋式化などの改修工事を3校で実施します。
- 「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、専門スタッフの配置など、教員が担うべき業務に専念できる環境を整備し、教員のライフ・ワーク・バランスの推進と学校教育の質の向上を図ります。

「各部の運営方針と目標」の全文は、市ホームページのほか、冊子でもご覧になれます。冊子は、相談・情報課(市役所2階)、市政窓口、市民協働センターで配布します(市立図書館、コミュニティセンターでも閲覧可)。ご意見、ご感想などをお寄せください。